

第 1 号様式（建設及び購入）

 宿舍の種類名

所轄財務局 又は 財務支局	官 署	緊急 順位	設 置 地	貸与しよ うとする 職員の官 職（職務 の級）等	建 物						土 地			附 帯 施 設 等				備 考
					設置の 方 法	構造 規格	戸 数	平方メ ートル	金 額	敷地確 保の有 無	設置の 方 法	平方メ ートル	金 額	施設等 の内容	設置の 方 法	数 量	金 額	

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4とする。

記載要領

- 1 建設又は購入の方法により設置すべき宿舍について記入し、宿舍の種類別に別葉とする。
- 2 所轄財務局又は財務支局欄には、官署の所在地を管轄する財務局（当該所在地が福岡財務支局の管轄区域内にある場合には、財務支局）名を記入する（以下各葉の所轄財務局又は財務支局欄の記入について同じ。）。
- 3 官署欄には、地方支分部局、附属機関等の最小単位である官署名を記入する（以下各葉の官署欄の記入について同じ。）。
- 4 緊急順位欄には、官署の別にかかわらず要求項目の全部について緊急度の高いものの順に付した一連番号を記入する。
- 5 設置地欄には、設置すべき都道府県及び市町村（特別区の存する区域にあつては、都とする。）名を記入する（以下各葉の設置地欄の記入について同じ。）。
- 6 設置の方法欄には、法第9条に規定する設置の方法（建設にあつては、第5条第1項に規定するその細分）を記入する（以下各葉の設置の方法欄の記入について同じ。）。
- 7 構造規格欄には、第6条に規定する宿舍の構造及び規格を記入する（以下各葉の構造規格欄の記入について同じ。）。
- 8 建物及び土地の金額欄には、改築、移築及び模様替並びに購入の方法による設置の場合にその所要金額を記入する。
- 9 敷地確保の有無欄には、省庁別宿舍の設置を要求する場合に、その敷地の確保の有無を記入し、当該敷地が民有のものである場合にはその旨を記入する（以下各葉の敷地確保の有無欄について同じ。）。
- 10 施設等の内容欄には、設置すべき附帯施設等の内容を具体的に記入する（以下各葉の施設等の内容欄の記入について同じ。）。
- 11 附帯施設等の金額欄には、その設置のための所要金額を記入する。
- 12 合同宿舍の設置を要求する場合には、備考欄に（合同）と記入する。
- 13 宿舍の設置地が国家公務員の寒冷地手当に関する法律第1条第1号に規定する地域に該当する場合は同法第2条第1項に規定する地域の区分を、同法第1条第2号に規定する区域に該当する場合は4級地と備考欄に記入する（第2号様式について同じ。）。
- 14 設置すべき宿舍が、既設宿舍の建替である場合は、備考欄に（建替）と記入する（第2号様式について同じ。）。